

平成21年1月22日
総務省消防庁

「平成20年版 救急・救助の現況」

総務省消防庁では、全国の救急業務及び救助業務の実施状況等について、調査を例年実施しております。今般、「平成20年版 救急・救助の現況」を取りまとめましたので、公表いたします。

《資料》

- 平成20年版 救急・救助の現況のポイント
- 平成20年版 救急・救助の現況(本文)



【連絡先】

救急企画室救急企画係

担当：松野課長補佐、島田係長

電話：03-5253-7529(直通)/Fax：03-5253-7539

国民保護・防災部参事官付救助係

担当：坂野参事官補佐、大久保係長

電話：03-5253-7507(直通)/Fax：03-5253-7576

国民保護・防災部防災課応急対策室航空係

担当：大塚航空専門官、山本係長

電話：03-5253-7527(直通)/Fax：03-5253-7537

平成 20 年版 救急・救助の現況のポイント

1 救急出場件数が過去最高

平成 19 年中の救急自動車による救急出場件数は、前年に比べて 5 万 2,520 件増加し、529 万 236 件でした。

搬送人員についても、前年に比べて 1 万 160 人増加の 490 万 2,753 人となりました。搬送人員の主な増減を事故種別ごとにみると、交通事故による搬送人員は 2 万 8,520 人減少し、急病による搬送人員は 3 万 7,175 人増加しています。

- ・ 救急自動車による救急出場件数及び救急搬送人員はそれぞれ 529 万 236 件（対前年比 52,520 件、1.0%増）、490 万 2,753 人（同 1 万 160 人、0.2%増）でした。
- ・ 救急自動車は約 6.0 秒（前年と同じ）に 1 回の割合で出場しており、国民の約 26 人（前年と同じ）に 1 人が搬送されたこととなります。
- ・ 現場到着までの所要時間は、全国平均で 7.0 分※（前年 6.6 分）となっています。また、医療機関収容までの所要時間は、全国平均で 33.4 分※※（前年 32.0 分）となっています。

この結果、現場到着から医療機関収容までの時間は、26.4 分（前年 25.4 分）となっています。（図 1 参照）

- ・ 搬送人員の傷病程度については、軽症が最も多く、253 万 4,272 人(51.7%)となっています。（図 2 参照）
- ・ 搬送人員の年齢区分については、高齢者が最も多く、227 万 8,795 人(46.5%)となっています。（図 3 参照）

※ 一部の消防本部において、現場到着所要時間を計測する際の開始時刻について、従来の指令時刻から入電時刻に変更しているため、見かけ上、現場到着所要時間が伸びており、この影響を除くと 6.8 分となります。

※※ 一部の消防本部において、上記事由に加え、医療機関収容所要時間を計測する際の終了時刻について、従来の病院到着時刻から医師引継時刻に変更しているため、見かけ上、医療機関収容所要時間が伸びており、この影響を除くと 33.1 分となります。

図1 現場到着所要時間及び現場到着から医療機関収容までの所要時間の推移

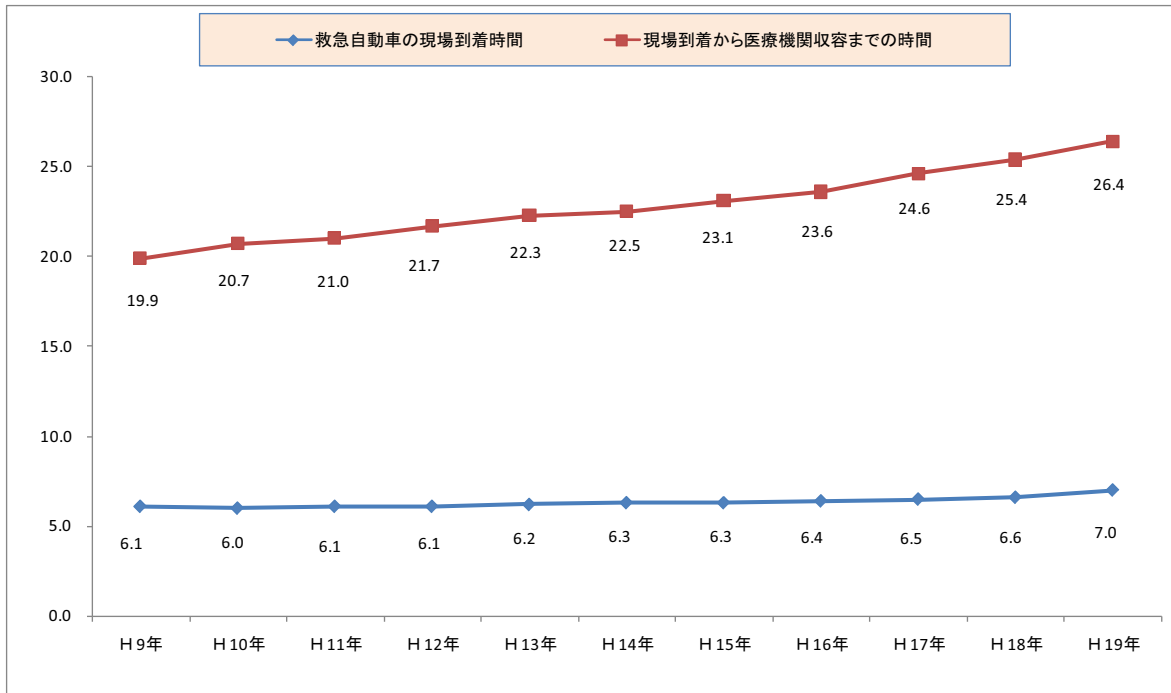


図2 傷病程度別搬送人員の割合

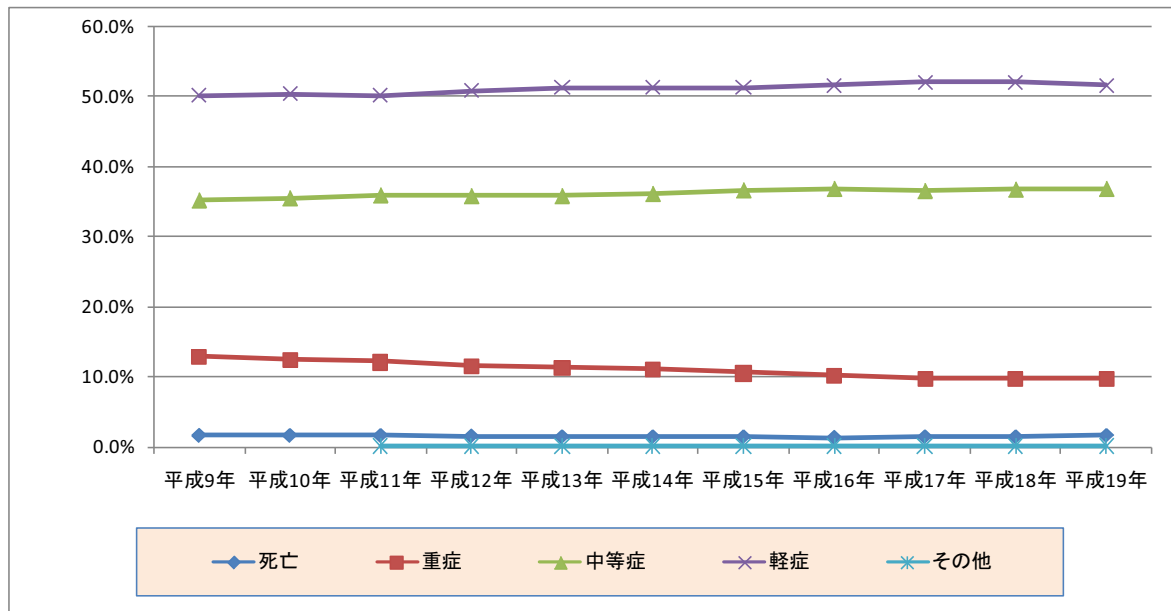
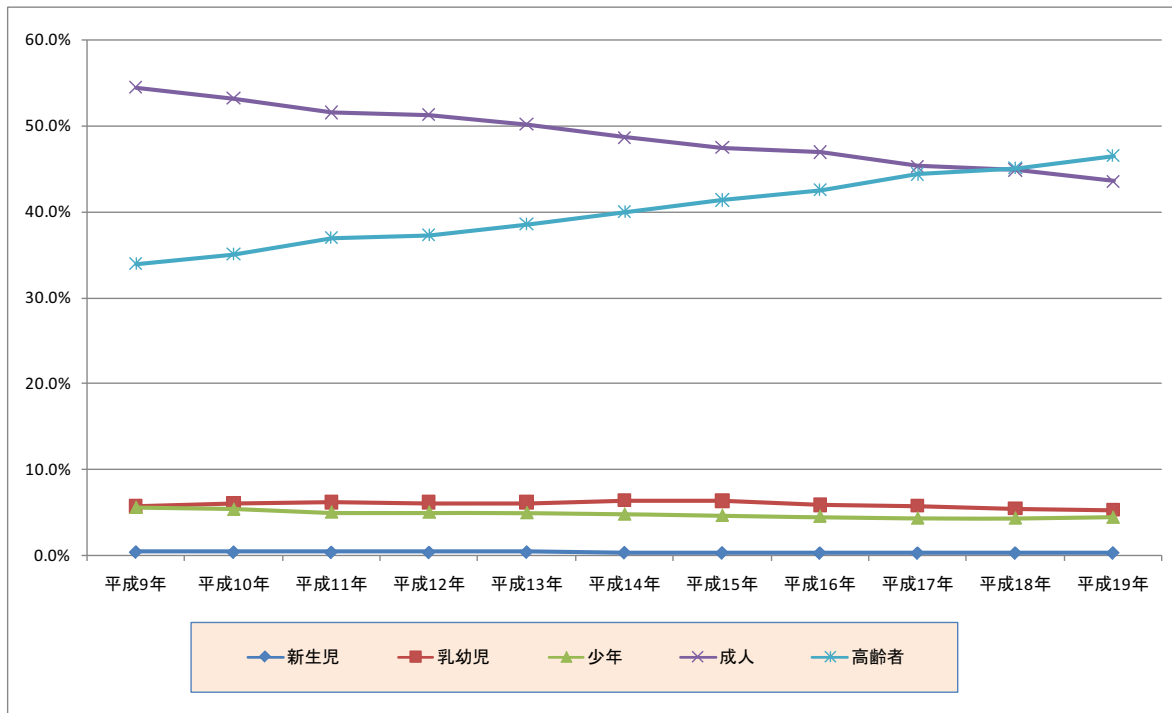


图3 年齢区分別搬送人員割合



2 救急体制の充実と救急業務の高度化は着実に進展

平成 20 年 4 月現在、救急隊数は 4,871 隊と 5,000 隊に迫り、救急救命士の資格を有する消防職員は 2 万 1,840 人となっています。

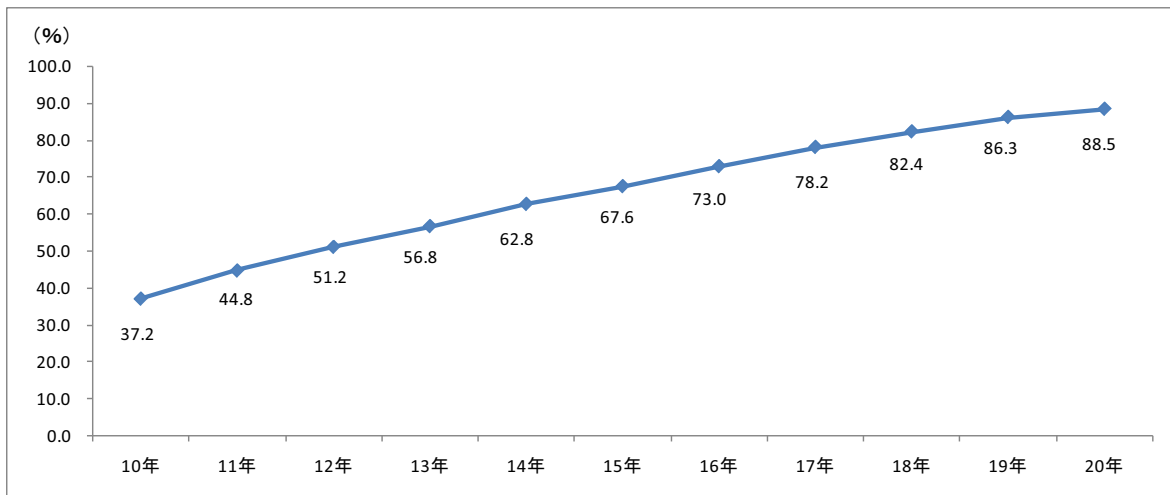
また、救急救命士運用隊は全救急隊の 88.5%にあたり、目標である「全ての救急隊に救急救命士が 1 人以上配置される体制」に着実に近づくとともに、救急救命士による応急処置件数も増加してきています。

- ・ 救急隊数は 4,871 隊（対前年比 25 隊、0.5%増）、救急隊員数は 59,222 人（同 6 人、0.01%増）、うち、専任隊員 19,836 人（同 151 人、0.8%増）、兼任隊員 39,386（同 145 人、0.4%減）人となっています。

また、救急救命士有資格者数は 21,840 人（同 1,772 人、8.8%増）となりました。

- ・ 救急隊員（3 人以上）のうち少なくとも 1 人が救急救命士である隊は、全国 4,871 隊のうち 4,310 隊（88.5%）となり、その割合は年々高まっています。（図 4 参照）
- ・ 救急救命士が実施する特定行為処置件数は、84,316 件（対前年比 5,826 件、7.4%増）となっています。

図 4 全救急隊のうち、救急救命士運用救急隊の割合

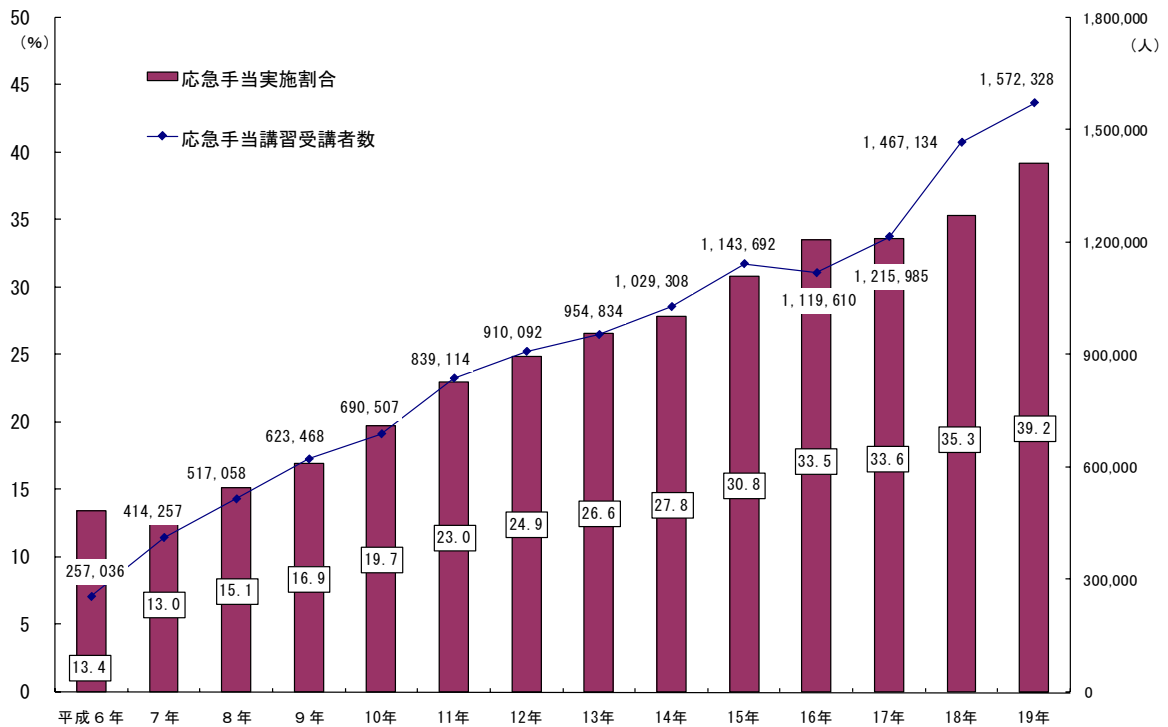


3 市民による応急手当件数の割合は過去最高

消防機関の実施する応急手当普及講習の修了者数は年々増加し、平成 19 年中は 150 万人を超え、実際に救急搬送の対象となった心肺機能停止症例の 39.2%において、市民により応急手当（胸骨圧迫（心臓マッサージ）・人工呼吸・AED（自動体外式除細動器）による除細動）が実施されています。

- ・ 応急手当普及講習の修了者数は、157 万 2,328 人となり、国民の約 81 人に 1 人が受講したこととなります。（前年は約 86 人に 1 人）
- ・ 市民による応急手当が実施された傷病者数は、全国の救急隊が搬送した心肺機能停止傷病者数の 39.2%（対前年比 3.9%増）にあたる 42,892 人に及んでいます。（図 5 参照）

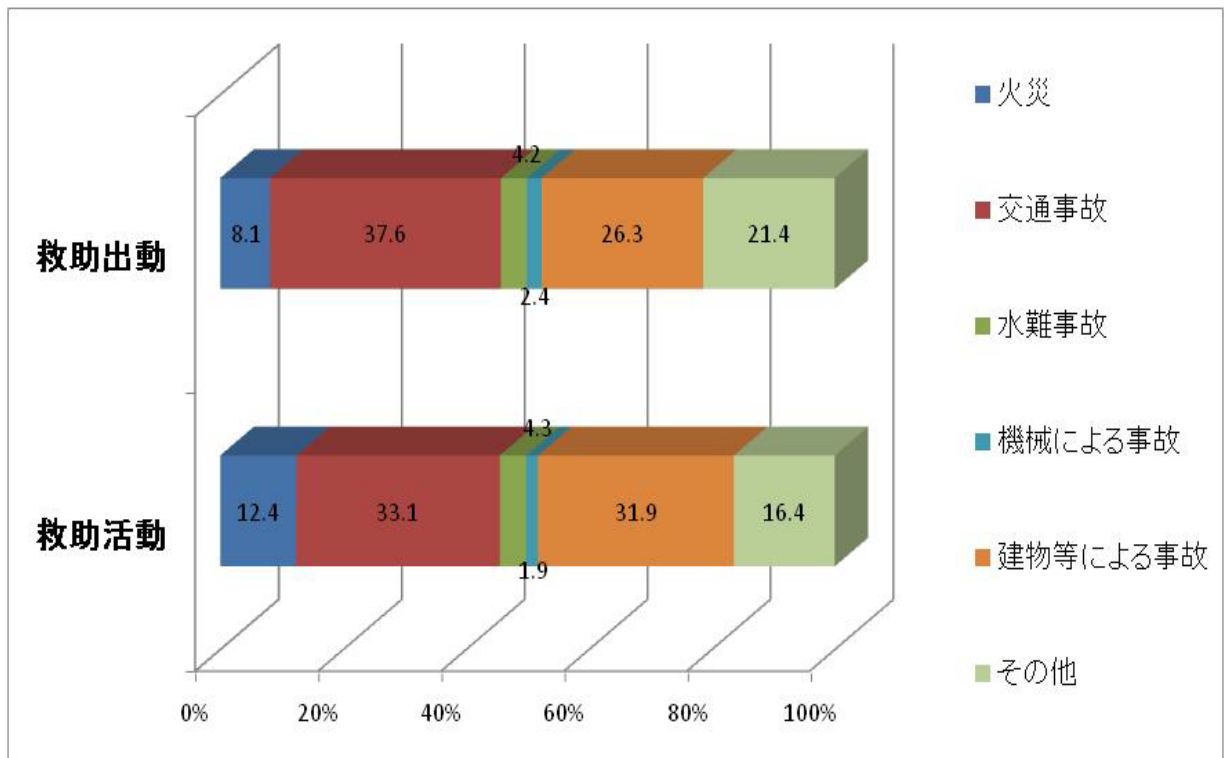
図 5 応急手当講習受講者数と心肺機能停止傷病者への応急手当実施率の推移



4 交通事故による救助出場件数、救助活動件数の割合が第1位

救助出場件数、救助活動件数のうち、交通事故による件数がともに第1位の割合（それぞれ、37.6%、33.1%）を占めています。

- ・ 平成19年中の救助出動件数は、全体で8万645件であり、交通事故によるものが3万353件（全体の37.6%）で昭和55年以降、第1位の出動原因となっています。
- ・ 同様に、救助活動件数は、全体で5万2,183件であり、交通事故によるものが1万7,287件（全体の33.1%）で昭和58年以降、第1位の活動種別となっています。



5 消防防災ヘリコプターによる救急・救助業務

消防防災ヘリコプターによる救急出動件数は3,167件、救助出動件数は1,720件で、いずれも過去最高の出動件数となっています。

また、救急出動件数は前年と比較すると405件（14.6%）の増加であり、平成15年以降で最高の増加率を示しました。

- ・ 消防防災ヘリコプターは、平成20年4月1日現在、全国45都道府県に合計72機配備されています。（総務省消防庁ヘリを含む）
- ・ 消防防災ヘリコプターは、救急搬送や救助活動等に日ごろから大きな成果をあげていますが、とりわけ、地震等大規模な災害が発生した際は、その高速性、機動性を活用して、消防防災活動で大きな役割を担うことができるものと期待されています。
- ・ 近年の例では、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震において、地震発生直後から出動し、早期に情報収集活動を実施した他、山間地に孤立した被災者の救出や救助活動に必要な人員・物資の輸送等で活躍し、消防防災ヘリコプターの特長を発揮したところです。